



平成 29 年 4 月 7 日

各 位

会 社 名 ペプチドリーム株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 窪田 規一
(コード番号：4587 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営管理部長 関根 喜之
電 話 番 号 (03) 6262-6061 (代表)

米国ヤンセンファーマ社との創薬共同研究開発契約締結のお知らせ

当社は、以下のとおり、「世界最大級のヘルスケアカンパニー」である米国ジョンソン・エンド・ジョンソングループの医薬部門である米国ヤンセンファーマ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 契約の内容等

本契約は、従来の創薬共同研究開発契約（国内製薬企業6社、海外製薬企業10社）と同じように、ヤンセンファーマ社が開発を目指す複数の代謝及び循環器系疾患を創薬ターゲット（ターゲットは未公開）として、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS（Peptide Discovery Platform System）を用いて特殊環状ペプチドを創製し、ヤンセンファーマ社において当該特殊ペプチドに係る臨床開発を目指す内容となっています。

また、本契約には、PDPSによって創製される特殊ペプチドから得られる情報を利用して、ヤンセンファーマ社が低分子医薬品の研究開発に取り組むことが盛り込まれているほか、ペプチド-薬物複合体：PDC（Peptide-Drug Conjugate）を利用する権利も含まれています。

本契約の締結に伴い、当社はヤンセンファーマ社から契約一時金（及び研究開発支援金）を受領します。また、今後ヤンセンファーマ社における非臨床及び臨床試験の進捗状況に合わせて目標達成報奨金（マイルストーンフィー）や、製品化後には純売上金額に対するロイヤルティーが当社に支払われることとなります。

本契約には、各ターゲットに係る上記のマイルストーン及び上市後の販売マイルストーンの達成により、総額にして最大約1,260億円（※）を当社が受領することが規定されています（純売上金額に対するロイヤルティーはこれらのマイルストーンフィーとは別に発生します。）。

なお、契約一時金、研究開発支援金等の各種の収益金額については当社の売上高に計上されますが、それらの金額についてはヤンセンファーマ社との契約及び当社の今後の営業政策における他の製薬企業との関係から非開示とさせていただきます。

※ 1米ドル当たり110円として算出

2. 契約相手先の概要

(1) 名 称	Janssen Pharmaceuticals, inc. (Johnson & Johnson Group)	
(2) 所 在 地	1125 Trenton-Harbourton Road Titusville, New Jersey 08560, USA	
(3) 代表者の役職・氏名	Joaquin Duato (Worldwide Chairman, Pharmaceuticals)	
(4) 事業内容	医薬品研究・開発・製造販売	
(5) 資本金 (Share Capital)	-	
(6) 設 立 年	1953年	
(7) 大株主及び持株比率	Johnson & Johnson	100%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) (5) と上記以外の項目については、ヤンセンファーマ社が Johnson & Johnson 社の 100%子会社であり公表していないことから、記載をしておりません。

3. 日程

(1) 社内決裁日	平成29年4月7日
(2) 契約締結日	平成29年4月7日
(3) 事業開始日	平成29年4月10日以降

4. 今後の見通し

平成29年6月期の業績予想につきまして、当社の経営・業績目標は複数の会計年度にわたるものが多く、単年度の業績数値として予測することは著しく困難であります。そのため、平成29年6月期から業績予想の数値を公表することを差し控えることといたしました。

なお、投資家による分析に資することを目的として、平成28年8月9日付で公表いたしました「平成28年6月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」の3ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析、次期の見通し」において、平成29年6月期の見通しに係る情報を記載しております。

以 上